

防災のワンポイント



～「爆弾低気圧」に注意!～

4月は、冷たい冬の空気と温かい春の空気がおつかるため、発達した低気圧が発生しやすい季節です。この発達した低気圧は「爆弾低気圧」と呼ばれ、台風と同程度の暴風をもたらすことがあります。

▼**急な発生に注意**

台風の進路は事前に予測することができません。しかし、爆弾低気圧はもともと日本付近にあった低気圧が急速に発達し、短時間で風がどんどん強まるため、事前の備えがとて重要になってきます。

▼**爆弾低気圧による暴風への備え**

- ・悪天候が予想されるときは、屋外、特に海や山などのレジャーは避けてください。
- ・暴風によって、停電の発生や交通障害が起きることがあるため、最低でも3日分の食料や飲料を自宅に備えておきましょう。
- ・暴風が吹いているときは飛散物でケガする危険性があるため、収まるまで外出は控えましょう。

▼**問合せ** 総務課危機管理係
72・6901

戸籍証明書のコンビニ交付サービスをご利用ください!

各種手続きで戸籍証明書が必要になった際、全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機から戸籍証明書が取得できます。

▼**対象**

- ①那須町に本籍と住民登録がある方
- ②那須町に本籍があるが、住民登録は別の市区町村にある方

※②に該当する方は、あらかじめ利用登録申請が必要です。

※コンビニ交付サービスは、那須町に本籍がある方向けのサービスです。那須町以外に本籍がある方は、その市区町村にサービスの有無をご確認ください。

▼**対象店舗** 全国のセブン・イレブン、ローソンおよびファミリーマート

▼**利用可能時間** 年末年始および土日祝祭日を除く、平日の午前

9時～午後5時

▼**手続きに必要なもの**

マイナンバーカードと4ケタの暗証番号

▼**取得できる証明書・手数料**

- ・戸籍全部事項証明書 450円
- ・戸籍個人事項証明書 450円
- ・戸籍の附票の写し(全部) 200円
- ・戸籍の附票の写し(一部) 200円

▼**取得方法** 対象のコンビニエンスストア店舗内にあるマルチコピー機で操作します。

▼**問合せ** 住民生活課戸籍係

72・6908



本籍地の戸籍証明書取得方法



証明書取得方法

後期高齢者医療制度の保険料率等が改正されました

後期高齢者医療保険制度の保険料率は、被保険者数および医療費の増加等に対応するため、2年に一度見直されます。令和6・7年度の保険料率等は、次のとおり決まりました。

▼**改正内容**

	変更前	変更後
	令和4・5年度	令和6・7年度
均等割額	43,200円	45,600円
所得割率	8.54%	8.84%
賦課限度額	660,000円	800,000円

- ・均等割額 被保険者全員が等しく負担するもの
- ・所得割率 被保険者の所得に応じて負担する所得割額を算出するために用いる割合
- ・賦課限度額 賦課される保険料(年額)の上限額

▼**令和6年度は「激変緩和措置」を行います**

・**所得割率** 基礎控除後の総所得金額等が58万円を超えない方は、8.54%となります。

・**賦課限度額** 令和6年3月31日以前から後期高齢者医療制度の被保険者である方と、障害認定により後期高齢者医療制度の被保険者となる方は、73万円となります。

▼**軽減措置について**

均等割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準が次のとおり引上げられます。なお、後期高齢者医療被保険者の資格を取得する前日まで被用者保険の被扶養者であった方の保険料軽減措置は、令和6年度も継続されます。

- ・5割軽減の場合 被保険者数に乗ずる金額が29万円から29・5万円に変更
- ・2割軽減の場合 被保険者数に乗ずる金額が53・5万円から54・5万円に変更

▼**問合せ** 栃木県後期高齢者医療広域連合
028・627・6805

